

特集

◎我が町の決算

かき

広報

12

2008 vol.650



安心

平成19年度決算状況

「地方自治法第243条の3第1項」及び「財政状況の公表に関する条例」の規定に基づき、町民の皆様が納めた税金などの歳入がどのように使われたか、平成19年度の決算状況について、お知らせします。

一 般 会 計

平成19年度予算につきましては、当初予算で61億6,200万円を計上いたしましたが、その後、須崎地区公共用地の道路整備費や災害復旧費、公的資金の繰上償還に伴う公債費など、4億1,959万2,000円の補正予算と前年度からの繰越明許費555万円により、最終予算は65億8,714万2,000円となりました。

これに対する決算規模は、歳入決算額で67億1,905万9,000円、歳出決算額で65億2,608万3,000円となり、前年度に比べ歳入決算額で、21億2,722万9,000円、24.0%の減、歳出決算額で、21億8,360万8,000円、25.1%の減となりました。

なお、平成9年度の加治木龍門陶芸の里整備事業債借換債と公的資金の繰上償還に伴う借換債を合わせた1億4,300万円を除く実質ベースでは、歳入決算額で22億7,022万9,000円、25.7%の減、歳出決算額で23億2,660万8,000円、26.7%の減となりました。この主なる減の要因は、前年度に土地開発公社加治木町支社へ貸付けを行ったこと等によるものです。

決算収支状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支及び実質収支は、1億9,297万6,000円の黒字となりました。また、この実質収支には平成18年度からの繰越金1億3,655万3,000円が含まれていますので、これを差し引いた平成19年度1か年の単年度収支は、5,642万3,000円の黒字となりました。

この単年度収支額に財政調整基金への積立金7,080万6,000円と繰上償還金90万9,000円を加え、2億5,000万円の積立金取崩し額を減じた実質単年度収支額は、1億2,186万2,000円の赤字となりました。

● 表1 実質収支

(単位：千円)

	歳入	歳出	歳入歳出 差引 A	翌年度へ 繰り越す べき財源 B	実質収支 A-B
平成19年度	6,719,059	6,526,083	192,976	0	192,976
平成18年度	8,846,288	8,709,691	136,597	44	136,553

用語解説

◇繰越明許費：経費の性質や予算成立後の何らかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のこと。通常は、補正予算の形で議会に提案する。

◇自主財源：町が自主的に収入できる財源。

◇依存財源：国や県の決定・割当に基づいて収入する財源。

● 表2 実質単年度収支

(単位：千円)

	当該年度 実質収支 A	前年度 実質収支 B	単年度 収支 A-B=C	積立金 積立額 D	積立金 取崩額 E	繰上 償還額 F	実質 単年度 収支 C+D-E+F
平成19年度	192,976	136,553	56,423	70,806	250,000	909	▲ 121,862
平成18年度	136,553	142,418	▲ 5,865	386,579	506,000	0	▲ 125,286

●表3 一般会計決算（歳入）

（単位：千円、％）

科 目	主 な 内 容	平成19年度		平成18年度		増減率	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	H19/H18
○ 町 税	町が課税権の主体となり、住民の皆さんから町に納めていただく税（町民税、軽自動車税、固定資産税など）	2,279,212	33.9%	2,092,108	23.6%	187,104	8.9
地方譲与税	国が徴収した国税を、一定の基準によって町に配分されるもの（自動車重量譲与税、地方道路譲与税など）	106,034	1.6%	264,048	3.0%	▲ 158,014	▲ 59.8
利子割交付金	利子所得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	9,890	0.1%	7,802	0.1%	2,088	26.8
配当割交付金	配当割課税制度に基づき、支払われる特定配当等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	5,204	0.1%	4,005	0.1%	1,199	29.9
株式等譲渡所得割交付金	特定株式等の譲渡所得に対する課税制度に基づき、発生する譲渡益等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	2,459	0.0%	4,155	0.1%	▲ 1,696	▲ 40.8
地方消費税交付金	消費税5%のうち、1%が県税の地方消費税であり、県からその一定割合相当額を町に交付されるもの	212,175	3.2%	216,972	2.5%	▲ 4,797	▲ 2.2
ゴルフ場利用交付金	ゴルフ場の利用行為に対し、県が徴収した税の一定割合相当額を町に交付されるもの	14,318	0.2%	16,068	0.2%	▲ 1,750	▲ 10.9
自動車取得税交付金	自動車の取得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	28,202	0.4%	31,152	0.3%	▲ 2,950	▲ 9.5
地方特例交付金	児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための措置として交付されるもの	14,126	0.2%	49,716	0.6%	▲ 35,590	▲ 71.6
地方交付税	国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるように、財政力に応じて国から配分されるもの（普通交付税、特別交付税）	1,591,309	23.7%	1,686,872	19.1%	▲ 95,563	▲ 5.7
交通安全対策特別交付金	交通安全対策金の中から、町が交通安全施設の整備にかかる経費に当てる財源として、国から交付されるもの	5,806	0.1%	5,972	0.1%	▲ 166	▲ 2.8
○ 分担金及び負担金	特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るもの	105,113	1.6%	100,675	1.1%	4,438	4.4
○ 使用料及び手数料	公共施設を利用した人から、実費負担として受け取るもの（使用料）、及び特定の人のために提供する行政サービスに対し、その費用を受け取るもの（手数料）	145,192	2.2%	146,138	1.6%	▲ 946	▲ 0.6
国庫支出金	町が行う特定の事務事業に対し、国がその財源の一部又は全部を交付するもの	357,540	5.3%	411,079	4.6%	▲ 53,539	▲ 13.0
県支出金	町が行う特定の事務事業に対し、県がその財源の一部又は全部を交付するもの	390,914	5.8%	333,871	3.8%	57,043	17.1
○ 財産収入	町が所有する財産を貸付け、出資又は売り払うことにより生じる収入	79,849	1.2%	22,641	0.3%	57,208	252.7
○ 寄附金	住民の方などから無償でいただいた寄附（金銭）	141	0.0%	880	0.0%	▲ 739	▲ 84.0
○ 繰入金	主に基金を取り崩して繰り入れたもの	436,490	6.5%	1,145,797	13.0%	▲ 709,307	▲ 61.9
○ 繰越金	決算で生じた剰余金（歳入額－歳出額）のうち、翌年度の歳入に編入するもの	67,597	1.0%	78,118	0.9%	▲ 10,521	▲ 13.5
○ 諸収入	他のどの歳入科目にも属さない収入をまとめた科目（延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など）	233,488	3.5%	67,419	0.8%	166,069	246.3
町 債	町が建設事業などの財源に充てるため借り入れる長期（会計年度を越える）の借入金	634,000	9.4%	2,160,800	24.4%	▲ 1,526,800	▲ 70.7
歳 入 合 計		6,719,059	100.0%	8,846,288	100.0%	▲ 2,127,229	▲ 24.1

※ ○印のある項目は、自主財源です。自主財源49.8%、依存財源50.2%（前年度：自主財源41.3%、依存財源58.7%）となっています。

●表4 一般会計決算（歳出）

（単位：千円、％）

科 目	主 な 内 容	平成19年度		平成18年度		増減率	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	H19/H18
議 会 費	議会の活動にかかる経費	100,038	1.5%	117,863	1.3%	▲ 17,825	▲ 15.1
総 務 費	全般的な事務や総合計画策定、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費	1,228,841	18.8%	3,541,626	40.7%	▲ 2,312,785	▲ 65.3
民 生 費	高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費	1,313,478	20.1%	1,280,757	14.7%	32,721	2.6
衛 生 費	病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費	945,855	14.5%	928,315	10.7%	17,540	1.9
農 林 水 産 業	農林水産業の振興や農・林道の整備などに係る経費	269,094	4.1%	274,170	3.1%	▲ 5,076	▲ 1.9
商 工 費	商工業の振興、観光事業にかかる経費	41,946	0.7%	38,654	0.4%	3,292	8.5
土 木 費	道路、公園、住宅の整備、都市計画など	393,998	6.1%	572,596	6.6%	▲ 178,598	▲ 31.2
消 防 費	火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費	315,282	4.8%	314,972	3.6%	310	0.1
教 育 費	小・中学校、幼稚園、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費	706,986	10.8%	728,858	8.4%	▲ 21,872	▲ 3.0
災 害 復 旧 費	災害によって生じた被害の復旧にかかる経費	18,242	0.3%	24,794	0.3%	▲ 6,552	▲ 26.4
公 債 費	町が借り入れた町債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費	1,192,323	18.3%	887,086	10.2%	305,237	34.4
諸 支 出 金	直ちに、他の歳出科目毎の特定の行政目的を有しない経費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
予 備 費	当初予想していない予算外の支出が生じたときや、歳出予算計上額が不足したときに充当される経費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
歳 出 合 計		6,526,083	100.0%	8,709,691	99.9%	▲ 2,183,608	▲ 25.1

特 別 会 計 ・ 企 業 会 計

特別会計の決算額は、歳入 66 億 2,795 万 1,000 円、歳出 66 億 4,439 万 4 千円で、前年度と比較して、歳入で 4.8% の増、歳出で 6.5% の増となりました。

● 表5 特別会計（歳入・歳出）

（単位：千円、％）

区 分	歳入決算額			歳出決算額		
	平成19年度	平成18年度	増減率	平成19年度	平成18年度	増減率
簡 易 水 道 事 業	71,487	71,806	▲ 0.4	71,312	71,397	▲ 0.1
地 域 下 水 処 理 事 業	25,586	23,333	9.7	25,542	22,316	14.5
国 民 健 康 保 険	2,343,857	2,138,838	9.6	2,385,103	2,133,159	11.8
老 人 保 健 医 療	2,739,929	2,651,629	3.3	2,727,743	2,645,882	3.1
介 護 保 険（保険事業勘定）	1,430,510	1,425,030	0.4	1,418,391	1,351,447	5.0
介護保険（介護サービス事業勘定）	15,606	11,403	36.9	15,478	11,403	35.7
農 林 業 労 働 者 災 害 共 済 事 業	976	946	3.2	825	689	19.7
合 計	6,627,951	6,322,985	4.8	6,644,394	6,236,293	6.5

● 表6 水道事業会計

（単位：千円、％）

区 分		平成19年度	平成18年度	増減率
収 益 的 収 支	水 道 事 業 収 益	378,557	386,739	▲ 2.1
	水 道 事 業 費 用	326,430	327,858	▲ 0.4
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	64,387	111,911	▲ 42.5
	資 本 的 支 出	295,513	241,121	22.6

予算・決算とは何？

- ◇予算：1年間にどれだけお金が入り（歳入）、どれだけ使う（歳出）かを示す「計画書」。
- ◇決算：1年間の実際の歳入と歳出の内容をまとめた「実績書」。

町の財布（会計）は大きく分けて3つです！

- ◇一般会計：福祉や教育、道路整備などの町政運営の基本となる会計。
- ◇特別会計：簡易水道事業、国民健康保険、介護保険などの一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計。
- ◇企業会計：町では、水道（上水道）事業が当たり、民間企業と同様に利用料金など事業収益で運営している会計。

主な指標から見た財政状況

平成19年度普通会計決算における主な財政指標は次のとおりです。

● 表7 主な指標

（単位：千円、％）

区 分	平成19年度	平成18年度	増減 (H19-H18)
財 政 力 指 数	0.56	0.54	0.02
経 常 収 支 比 率	92.7%	91.8%	0.9%
公 債 費 比 率	15.1%	15.3%	▲0.2%
起 債 制 限 比 率	9.6%	7.8%	1.8%
実 質 公 債 費 比 率	—	13.3%	—
地 方 債 残 高	101億3,947万5千円	104億8,640万1千円	▲3億4,692万6千円
積 立 金 残 高	17億2,057万5千円	19億8,198万4千円	▲2億6,140万9千円

用語解説

- ◇ **普通会計**：全国の市町村を統一的な基準で比較するために、財政統計上用いられる会計区分。加治木町では、一般会計、地域下水処理事業特別会計、農林業労働者災害共済事業特別会計を合算して算出されたものの。
- ◇ **財政力指数**：財政基盤の強さを示すもの。数字が大きいほど財政基盤が強いとされる。1を超えると地方交付税(普通交付税)は不交付。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源に対する地方税等の経常的な一般財源収入の占める割合を表し、比率が低いほど弾力的な財政運営ができ、一般的に都市では75%、町村では70%が妥当であるとされている。
- ◇ **公債費比率**：公債費の一般財源に占める割合のこと。財政構造の健全性保持のためには、10%を超えないことが望ましいとされている。
- ◇ **起債制限比率**：地方債の許可制限に係る指標。20%以上30%未満で一般単独事業債が不許可。30%以上で災害関連事業を除くすべての一般事業債が原則として不許可となる。なお、15%を超えると公債費負担適正化計画を策定する必要がある。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇ **実質公債費比率**：平成18年度から地方債協議制度への以降に伴い新たに導入された指標。18%以上で地方債を発行するためには県の許可が必要になる。18%以上25%未満では公債費負担適正化計画の策定を条件に許可され、25%以上になると一部の地方債が不許可となる。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇ **地方債残高**：地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が年度を越えて行われるものを地方債といい、この残高を表す。
- ◇ **積立金残高**：財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕のある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安全性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、この残高を表す。

平成19年6月に自治体財政健全化法が制定され、自治体の財政破綻を未然に防ぐため、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政悪化度をチェックし、改善を促す制度で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4指標のうち、一つでも基準を超えると外部監査や財政健全化計画の策定が義務づけられることとなりました。

平成19年度決算に基づく本町の健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率を算定した結果、次の表のとおりとなりました。

すべての指標において健全化段階にあるとはいえ、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

● 表8 財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
加 治 木 町	※ ー	※ ー	12.9	183.4
早 期 健 全 化 基 準	15.00	20.00	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	40.00	35.0	

※実質赤字額又は連結赤字額がない場合は「ー」で表示しています。

● 表9 公営企業会計における資金不足比率

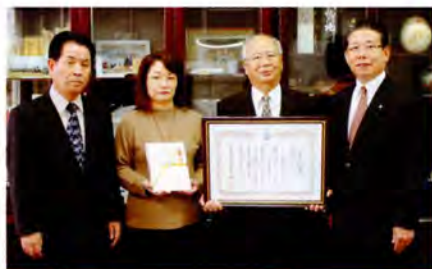
(単位：%)

区 分	水道事業会計	簡易水道事業会計
加 治 木 町	※ ー	※ ー
経 営 健 全 化 基 準	20.00	20.00

※資金不足比率がない場合は「ー」で表示しています。

平成二十年度県芸術文化奨励賞を受賞!! 加音オーケストラ

芸術文化の分野で優れた業績を挙げ、今後も活躍が期待される個人や団体に贈られる県芸術文化奨励賞の表彰式が、十一月



加音オーケストラの演奏風景(11月30日定期演奏会)、左上写真は仮屋澄江さん(中央左)・穂満弘己代表(同右)

七日、鹿児島市のホテルウエルビューかごしまで行われ、加音オーケストラ(穂満弘己代表)が平成二十年度県芸術文化奨励賞(団体)を受賞。十一月十日、穂満弘己代表と団員の仮屋澄江さんが町長室を訪れ、受賞を報告しました。

加音オーケストラは平成八年、加音ホールの開館に合わせ「地域に根ざした音楽活動を行い、地域文化に寄与する」という趣旨の下に結成され、現在会員数六十四人、指揮者兼音楽監督に鶴田律品さんを迎え、練習に励んでいます。年二回の定期演奏会を開催し、町行事やボランティアに積極的に取り組み、学校や病院、介護施設などの訪問演奏を実施するなど地域に根ざした住民参加型の活動を展開していることが、高く評価されました。

受賞、おめでとうございます。

おはら祭で太鼓踊りを披露 小山田地区太鼓踊り保存会

小山田地区太鼓踊り保存会が、十一月三日、鹿児島市文館電車通り一帯で行われた、第五十七回おはら祭に出演しました。

昨年の木田地区同保存会に引き続き参加したもの。小雨の降

るあいにくの天候でしたが、いづる通り交差点に設けられた、伊藤県知事や森鹿児島市長などが陣取る本部席前で、大勢の観客が見守る中、約二十分間に編集した「案内(あんな)」、「道太鼓(みっでこ)」、「庭踊り(にわおどい)」などの加治木町の太鼓踊りを、鉦と太鼓の音を響かせ、勇壮に華やかに披露しました。



いづる通りで太鼓踊りを披露

飲酒運転追放!!

未成年飲酒防止!!

県酒造組合加治木支部
加治木小売酒販組合

県酒造組合加治木支部と加治木小売酒販組合の組合員が国道10号バイパスで十月二十八日、加治木税務署、加治木警察署の協力を得て二十人で、飲酒運転



飲酒運転追放はみんなの願いです

防止と未成年の飲酒防止キャンペーンを行いました。

県酒造組合加治木支部の鈴木副理事長は、あいさつの中で、「飲酒運転も未成年の飲酒も依然として無くなりません。酒類の製造・販売に携わる私たちが、このようなキャンペーンを実施し、少しでも減らしていくのは有意義なことです」と話しました。

組合員は、通り掛かったドライバーに啓発チラシ、加治木まんじゅう、缶ジュースとポケットティッシュを手渡ししながら「未成年者に酒を飲まさないで」「飲酒運転はやめましょう」と呼び掛けました。

飲酒運転の罰則は、平成十九年九月から重くなっており、酒



左から矢野辰二さん、寺迫慶子さん、笹山町長、永吉清美さん、猪俣吉夫さん

【任期】
平成二十年十月三十一日
平成二十四年十月三十日

十月三日に開催された、加治木町議会本会議で、町選挙管理委員会委員に矢野辰二さん、猪俣吉夫さん、永吉清美さん、寺迫慶子さんの四人が選任されました。なお、委員長は委員の互選の結果、矢野さんが務めることに決まりました。

選挙管理委員会委員決まる 委員長に矢野辰二さん

酔い運転は五年以下の懲役又は百万円以下の罰金、酒気帯び運転の場合は三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金です。
それでも、やっぱり飲酒運転をしますか。

加治木町戦没者追悼式が十一月十四日、福祉センターでしめやかに行われ、遺族や遺児など関係者約六十人が参列し、戦没者の冥福を祈りました。

笹山義弘町長が「終戦から六十三年が過ぎ去りました。戦争の悲惨さを語り継ぎ、世界平和のために努力していきます」と式辞。遺族を代表して坂元廣子さんが「父の戦死の知らせを受けた母が、仏壇の前で大声で泣いていた姿が忘れられません。これからも、悲しい歴史を風化させることなく、悲惨な戦争のない世界平和を願っています」と追悼のことばを捧げました。



白い花を捧げる参列者

世界平和を願い献花 町戦没者追悼式

参列者たちは献花台に白い菊の花を捧げ、慰霊塔に手を合わせながら戦没者の安らかな眠りを祈っていました。

福祉巡回車を寄贈 鹿児島県生命保険協会

十月二十八日、町福祉センターで鹿児島県生命保険協会（松本吉弘会長）から加治木町社会福祉協議会（竹下虎雄会長）に軽自動車一台が寄贈されました。送られた車は、乗用車タイプの軽自動車（四人乗り）で、町社会福祉協議会が管理し、福祉巡回車として幅広く活用されます。

贈呈式には、関係者約三十人が出席し、生命保険協会の加藤佳弥副会長が「日頃のお礼として贈ります。地域福祉の向上のため、様々な活動の場面で御活用ください」とあいさつ。笹山町長は「有効に活用し、福祉サービスの更なる充実に努めます。寄贈ありがとうございます」とお礼を述べました。



生命保険協会の皆さんと加藤佳弥副会長（前列左から二人目）、右上は協会を代表して竹下会長にカギのレプリカを渡す原田公子さん

農業体験で国際交流
加治木国際交流協会



収穫した野菜を前に記念撮影

加治木国際交流協会（K I F A）は、加治木町近隣に在住する外国人との交流や友人になる場を提供しようと十月二十六日、楠原地区の久木元強さん、榎田廣美さん（大根農家）と弓削地区の橋口弘さん（酪農家）の協力を得て、秋の「農業体験・収穫祭」を開きました。

呼びかけに応じて、約二十五人が参加。畑の新鮮なさつまいもや里芋、種まき段階から育てた大根など、手ほどきを受けながら収穫し深まりゆく秋を感じつつ、参加者全員で豊作の喜びを味わいました。

今年七月末から始良・伊佐教育事務所に配属された、外国語

指導助手（A L T）のステファニーさん、ローレンさん（いずれも米国出身）が農業体験に初挑戦。「すべての収穫体験が楽しかった。搾りたての牛乳もおいしかったです」と話されました。

同協会では、春と秋に日本文化を楽しむ国際交流イベントを実施して七年目。皆さんも参加してみませんか。



収穫の喜びを味わう

やってみませんか

ソフトテニス

町体育協会ソフトテニス部
町ソフトテニス部では、ソフトテニスに興味のある人や以前プレーしていた町民を対象に十月十九日、加治木中テニスコートで第二回加治木町テニス大会を開きました。



参加者全員集合！

小学生から大人まで四十人が参加。参加者は、経験年数などから二人一組となり、A級五チーム、B級八チーム、C級七チームの三クラスに分かれ、夕方までソフトテニスのゲームと会話で楽しめました。白熱したゲームも展開され、多くの声援が飛び交いました。

同部では、今後も定期的に大会を開催する予定です。興味のある方は、仲間づくり、健康づくりと一緒にプレーしませんか。

【成績】

▽A級

優勝—今吉裕靖・福山裕一

二位—瀬戸口りえ・村場重穂

▽B級

優勝—郡山貴光・新慶介
二位—美坂豊・井上えり

▽C級

優勝—中田怜・稲留めぐみ
二位—竹下淳哉・岩重卓夫

「三本」「うんにゃ、四本じゃ」焼酎飲んでなんぞ勝負

町薩摩箸戦同好会（桃木野透会長）主催の第三十七回なんこ大会が十一月十四日、町商工会館で開催されました。

なんこは、酒席で行われる鹿児島県の伝統的な遊びで、大会には職場やグループなどから五十三チーム、延べ百六十二人が参加し、個人戦、女王戦、団体戦で熱戦が繰り広げられました。

個人戦では、これまで準優勝二回の経験を持った場二生さん（まとい寿司）が、並み居る強豪を次々に破り念願の初優勝。また、三十二人が出場した女王戦では、玉井寛子さん（川野保育所）が昨年に続き優勝を果たし、副賞の真鯛を手に入れました。その他の成績は次のとおり。



連勝の秘策あり！？



念願の初優勝。真剣です！



団体優勝のアポロCチーム

▽個人戦 準優勝—立元隆正
▽女王戦 準優勝—有村佳奈絵
▽団体戦 優勝—アポロC（橋崎重虎・東村輝彦・竹之内秋宏）、準優勝—中央分団A（大沢利宣・猪目初夫・江夏利定）

第5回

わくわく加治木っ子まつり

第30回

わくわく健康秋まつり



食生活改善推進員等感謝状受賞者（前列左から加治木、秋宗、西山、安樂、後列左から原口、野老迫、別府、溝口 各氏）



農林産物優秀作物金賞受賞者（左から上村さん、東さん、笹山町長、富永さん、岩元さん（代理）、榎谷さん（代理））

秋のまつり大盛況!!

多彩なイベントを組み合わせて深まりゆく秋の一日をわくわくしながら楽しんでもらおうと十一月九日、町営運動場と加音ホールを会場に「第三十回わくわく健康秋まつり」、「第五回わくわく加治木っ子まつり」が開催され、終日、子供から大人まで多くの人で賑わいました。

当日は、あいにくの小雨交じりの天気でしたが、秋まつり会場では、前日に行われた農林産物品評会の優秀作物表彰や食生活改善推進員及び運動普及推進員感謝状贈呈が行われ、黒毛和牛精肉、新鮮農産物、地元特産品、木工品、フリーマーケット品などの販売コーナーには、お目当て品を買い求める多くの人で、行列ができました。

健康ひろばでは、始良郡薬剤師会、町歯科医師会、南九州病院、町食生活改善推進員、町運動普及推進員などによる食生活、禁煙相談、運動普及、認知症相談、栄養相談、環境など十のコーナーが設けられ、入れ代わり立ち代わり多くの人が気になるコーナーに詰めかけました。

女子高等学校、加治木工業高校など十団体と町関係課により、応急処置体験や福祉体験、古代体験、おやつ作りなど十六の体験コーナーが設けられ、子供たちは足早にそれぞれのコーナーへ向かいました。各体験コーナーでは、加治木中学生三十一人が運営補助として、熱心にボランティア活動を行いました。

午後からは、加治木中学校一年六組の生徒が太鼓踊りを披露し、観客からの大きな拍手を浴びていました。

【農林産物品評会優秀作物金賞受賞者】

- ▼葉茎菜（深ねぎ） 岩元ツミ
- ▼軟弱野菜（ホウレンソウ） 榎谷サチ子
- ▼果菜（ゴーヤー） 上村実
- ▼根菜（人参） 富永久江
- ▼水稲競作 東清治

【食生活改善推進員及び運動普及推進員感謝状受賞者】 加治木 妙子、秋宗郁子、西山久子、別府照子

【食生活改善推進員感謝状受賞者】 安樂義子、原口美佐子、野老迫エツ子、溝口アキエ





第42回加治木町文化祭



満開!!文化の華

加治木町文化祭

町文化交流週間(十一月一日～九日)の幕開けとして十一月一日～三日の三日間、加音ホールにおいて第四十二回町文化祭が華々しく開催されました。

ロビーや会議室は、文化協会、かじの木大学同好会の会員と一般応募者による盆栽、生け花、陶芸、木彫り、七宝焼き、絵画、写真、押し花、ちぎり絵、書、絵はがき、俳句、短歌、フラワーアレンジメント、薩摩狂句、編み物、パッチワークなどの多種多様な作品で彩られ、訪れた人たちはその出来映えに感心しながら見入っていました。また、お茶会会場も大変な賑わいでした。

初日の午後から大ホールで、芸能発表が行われ、吹奏楽、大正琴、日舞、ダンス、合唱、三



味線、音楽、箏曲、吟道、太鼓、着物着付、薩摩琵琶、カラオケ、琉舞からなる四十三の演目に七百人余りが順次出演。華やかなステージ衣装に身を包み、熱演を繰り広げる出演者たちに、会場からは、大きな拍手が贈られていました。

ファイナレは、出演者と来場者全員による総踊りで、二日間に渡る芸能発表の幕引きとなりました。



Dance!
Dance!
Dance!



展示発表



第43回 町内小学校陸上記録会



大会成績				
種目	学年	氏名	学校名	記録
100m走	5年男子	福ヶ迫謙太	加治木	15秒7
	6年男子	山崎富海貴	錦江	13秒9
	5年女子	松島 桃子	柁城	15秒9
	6年女子	田口 三乃	錦江	14秒9
1000m走	5年男子	横山 凌也	柁城	3分30秒6
	6年男子	河野 太郎	柁城	3分28秒0
800m走	5年女子	西牟田満智	加治木	2分57秒9
	6年女子	野間 美希	加治木	2分53秒3
60m障害走	6年男子	小瀨 凜	柁城	10秒9
	6年女子	田口 三乃	錦江	11秒0
走り幅とび	5年男子	田中 翔馬	柁城	3m87cm
	6年男子	小瀨 凜	柁城	3m99cm
	5年女子	山本真理子	柁城	3m56cm
	6年女子	石田 留捺	加治木	3m42cm
走り高とび	5年男子	福ヶ迫謙太	加治木	115cm
	6年男子	木場 大晴	竜門	120cm
	5年女子	堤 梨乃	柁城	105cm
	6年女子	隈元あかり	加治木	120cm
ソフトボール 投げ	5年男子	福永 信美	錦江	48m43cm
	6年男子	岩元 圭	永原	58m43cm
	5年女子	島津 聡子	柁城	35m27cm
	6年女子	南 加奈子	加治木	38m62cm
400mリレー	5年男子	西 倫太郎	柁城	1分03秒1
		立山 翔太		
		田中 翔馬		
		横山 凌也		
	6年男子	小瀨 凜	柁城	1分00秒0
		大園 巧聖		
		河野 太郎		
		西 皓平		
	5年女子	豊村 真由	柁城	1分03秒9
		松島 桃子		
		山本真理子		
		堤 梨乃		
	6年女子	田口 三乃	錦江	1分02秒1
		迫田 菜摘		
		鮫嶋 杏菜		
		今別府ななみ		

今大会では、前回と前々回に続き、新記録が誕生しませんでした。が、記録更新は自己との戦いの証です。四年生、五年生の皆さんは、来年こそ新記録を樹立できるよう、今からこつこつと体力作りに励んでみてはいかがでしょうか。

開会式で加治木小学校六年の脇文太君が力強く選手宣誓を行い、各校の選手は、同級生等の声援を受けながら、百メートル走、六十メートル障害、走り高跳び、ソフトボール投げ、四百メートルリレーなど九種目において、自己記録や大会記録の更新を目指し、果敢に挑戦しました。

九種目で記録に挑戦 町内小学校陸上記録会

第四十三回町内小学校陸上記録会が、小学校児童の体力・気力作りの一環として、五・六年生を対象に十月十五日、町営運動場で、保護者等の見守る中、開催されました。



かじき情報局

お知らせ

平成21・22年度各種入札
参加資格審査申請書を受付

「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務等」、「業務委託等・役務の提供」、「物品の購入、修繕等・その他」、「簡易な修繕等」の入札参加資格審査申請書を受け付けます。

●受付期間

一月九日（金）～二月二十七日（金） ※郵送可・消印有効

●有効期間

平成二十一年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの二年間

●申請書類

申請書は町のホームページに掲載（ダウンロード可）
県及び国統一様式可。

●提出書類

「建設工事」は青色、「測量・建設コンサルタント」は黄色、「委託業務」は赤色、「物品等」は緑色のA4Sファイルに綴込み、背表紙に「申請の表題」、「会社名」を記載したものを一部提出すること。

「簡易な修繕等」は直接、工事監査課まで申請書を提出してください（本社が町内にある関係者に限る）。ファイル綴込み不要。

●提出先

加治木町役場 工事監査課
電話 62-2111（内線200）

◎詳細については

加治木町ホームページ

<http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>を御覧ください。

※申請書様式については、工事監査課にも用意してあります。

ニュース

不法投棄で逮捕!!

加治木町の楠原台地で、大量のごみを不法投棄した事件がありました。不法投棄した男は、廃棄物処理違反として送致され、数十万円の罰金を科されました。

企業でも個人でも、定められたルールに従ってゴミを適正に処理しなければいけません。しかし、なかには定められた



基準を無視して、山林や原野に勝手に捨てる人や会社があります。この行為が不法投棄です。不法投棄を犯して刑事事件になった場合、「五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金若しくは併科」の対象になります。家電リサイクル法が本格施行された後、電化製品などを不法に投棄する例が増えていますが、企業に限らず、個人でも不法投棄は厳しく罰せられます。

町施設の年末年始営業日のお知らせ

○営業

×休業

月 日	12月 27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1月 1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
役 場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
加 音 ホール	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
龍 門 滝 温 泉	○	○	×	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1	×	○
福 祉 センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
ふれあいセンター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
ふれあい物産館	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
さえずりの森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図 書 館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
郷 土 館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
椋鳩十文学記念館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
陶 夢 ランド	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※1. 龍門滝温泉は、12月30日～1月4日の期間、午前6時から午後6時まで特別営業を行います。

※2. 婚姻・出生・死亡の届出は、12月27日～1月4日は役場「警備員室」で受け付けます。

農業委員会だより

農地の許認可や貸し借りなどの相談は、担当地区の農業委員へ御相談ください！

加治木町農業委員 担当自治会（平成20年7月22日以降）

議席 番号	氏 名 住 所	電 話	担 当 自 治 会	備 考
1	宇都 和義 反土2365	63-4782	萩原、西反土前、西反土後、川原、竹下、田中、柳田、 端山、新町、天神、西町、江湖、蒲生田Ⅰ・Ⅱ、垂ノ口、 今町、反土黒川、上浜、中浜、下浜、毘沙門町	公選
2	市末原 松義 小山田3622	62-1824	徳永、追上、追下、宮田ヶ平、新開、上川内、川内、 市来原	公選
3	西 泰行 日本山1858-2	63-0298	中野、楠原・弓削、長谷、里ノ上・里ノ下	かごしま中 部共済推薦
4	今西 馨 木田4328	63-1637	上木田、中福良、高井田、棚目、春日団地、せんとり	公選
5	堂森 忠夫 西別府2714-3	62-2146	城、口ノ町、内原田、於里、札立、蔵王団地1・2・3、 空港団地	議会推薦
6	東 俊文 木田4319-5	62-0175	辺川下、辺川中、鶴原、市野、麓、毛上、茶碗屋、 伊部野、加治木龍門、西浦西（道風のみ）、市野々	JA推薦
7	坂元 廣幸 小山田2328	62-1589	下東木、上東木、地久里、石野、鞍掛、布越、 井手向、岩穴口、小田倉、御狩山、高崎	公選
8	藏満 洋一 木田542-1	63-2675	向江町、東塩入、中塩入、南塩入、西塩入上、中、下、 江口団地、西江口団地、岩原東、岩原西1・2・3、 西塩入団地、郁文館住宅、岩原南、明神、須崎、豊町	土地改良区 推薦
9	畠中 ヒデ子 西別府5122-2	62-1325	赤谷、西浦西（道風を除く）、上嶽、下嶽、瀬戸口、 東ヒナバ、西ヒナバ	議会推薦
10	上水流 功 木田2753	63-0139	楠園、西ノ原、新中、弥勒、小鳥、中央、赤坂、 原ノ門、新生	公選
11	東 隆雄 西別府2529	62-1387	隈原上、隈原下、丸岡、提水流、永原	公選
12	鶴 幸男 （代理） 西別府2280-1	62-1311	菖蒲谷、曲田、桃木野、桑迫	公選
13	山口 正春 （会長） 小山田4148	62-1629	吉原、東吉原、新富団地、下新道、小陣、東諏訪、 西諏訪、日本山黒川、日本山団地、町外	公選

【問い合わせ先】 農業委員会 TEL62-2111（内線171）

平成 20 年度 **女性の健康支援セミナー** in 加治木

みなさんの健康づくり・元気づくりを応援するため、県の「女性の健康支援セミナー」が、本町で開催されます。御家族、お友達、御近所の方、お誘い合わせのうえお越しください。

と き：平成20年12月20日（土）

ところ：加音ホール（Tel62-6200）

無料！

- 11:00～12:50 ①健康チェック（骨密度測定、血圧測定、体脂肪測定）
②健康相談（乳がん認定看護師、栄養士、保健師が相談に応じます。）
- 13:00～13:10 開会行事
- 13:15～14:15 講演①「乳がんってどんな病気＝早期発見で助かる病気です！＝」
講師：医療法人あさひ会 かねこ乳腺・甲状腺クリニック
院長 金子 朋代 先生
- 14:20～15:30 講演②「心のやりくり」
講師：志學館大学大学院 心理臨床学研究科
准教授 山喜 高秀 先生

【問い合わせ先】 ・鹿児島県看護協会：始良伊佐地区加治木ブロック 板川幸子 Tel62-0001
・加治木町役場：健康福祉課保健予防係 Tel62-2111（内線502）

主催：鹿児島県 共催：鹿児島県看護協会 後援：加治木町

製造事業所の皆様へ

工業統計調査

に御協力をお願いします

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

【問い合わせ先】 企画課 企画調整係
Tel62-2111（内線361）



デジタル放送の受信準備はお済みですか？

平成 23 年 7 月 24 日、アナログ放送は終了します

↓ デジタル対策

①デジタル対応テレビに買い替える

アナログテレビ

デジタルテレビ



②外付けデジタルチューナーを買い足す

アナログテレビ

デジタルチューナー



③ケーブルテレビに加入する

アナログテレビ

ケーブルテレビ専用



御注意：御自宅に配線されているテレビ用ケーブルが古い場合、デジタル放送が見られない場合があります。お早目に御自宅のケーブルのデジタル対応可否を確認・御相談ください。

デジタル放送のお問い合わせは
Tel 0995 - 43 - 6666

MCT Arianet
南九州ケーブルテレビネットワーク株式会社

許可広告

平成21年度 町立幼稚園入園願書の受付

平成21年度の町立幼稚園の入園願書を次のとおり受け付けます。

● 入園願書配布

町立各幼稚園及び町教育委員会学校教育課（南庁舎3階）に準備しています。

● 願書の受付期間

平成21年1月5日（月）～1月14日（水）
午前9時～午後4時
ただし、土・日・祝日は除きます。

● 願書の受付・連絡先

加治木幼稚園（仮屋町251番地 TEL 62-2502）
錦江幼稚園（木田171番地2 TEL 63-2038）

● 募集園児数

加治木幼稚園……5歳児（1年保育） 若干名
……4歳児（2年保育） 35人×2学級
錦江幼稚園……5歳児（1年保育） 若干名
……4歳児（2年保育） 35人×1学級

● 応募資格

町内に居住し、昼間家庭に保護者等がいる4歳児と5歳児
〈4歳児〉平成16年4月2日から平成17年4月1日までの出生児
〈5歳児〉平成15年4月2日から平成16年4月1日までの出生児

● その他

平成21年1月16日（金）に、町立各幼稚園で入園説明会を行います。

なお、募集園児数を越えた応募があった場合には、同日に抽選会で決定します。



【問い合わせ先】 教育委員会 学校教育課 TEL 62-2111（内線341）

平成21年度 保育所（園）入所案内

町内の保育所（園）では、平成21年度の園児を募集します。

● 申込用紙 12月15日（月）以降、各保育所（園）又は役場保険生活課（南庁舎1階）で受け取れます。

● 受付期間 平成21年1月15日（木）～1月30日（金）

● 提出場所 新規申込みの方は、役場保険生活課生活児童係
継続入所希望の方は、各保育所（園）又は役場保険生活課生活児童係

● 入所基準

- ・ 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- ・ 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- ・ 妊娠中であるか又は出産後間がないこと
- ・ 疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神又は身体に障害を有している、又は前記の同居の親族を常時介護していること
- ・ 震災・風水害・災害・その他の災害の復旧に当たっていること

保育所名	定員	所在地	電話番号
加治木保育所	60	諏訪町185-2	62-2560
小山田保育所	60	小山田1386	62-2719
川野保育所	90	木田757	62-2677
高井田保育園	60	木田4872-2	63-5043
実窓寺保育園	60	木田3453-7	63-1914
かずみ保育園	60	反土1420-1	62-0657

※現在、保育所に入所している方で、引き続き入所希望の方も申込書を提出してください。
申込書は各保育所（園）から配布されます。



【問い合わせ先】 保険生活課 生活児童係 TEL 62-2111（内線132）

だんじょきょうどうさんかく **男女共同参画の視点**

ジェンダー（社会的・文化的に作られた性差）からの解放は男女共通のテーマです。

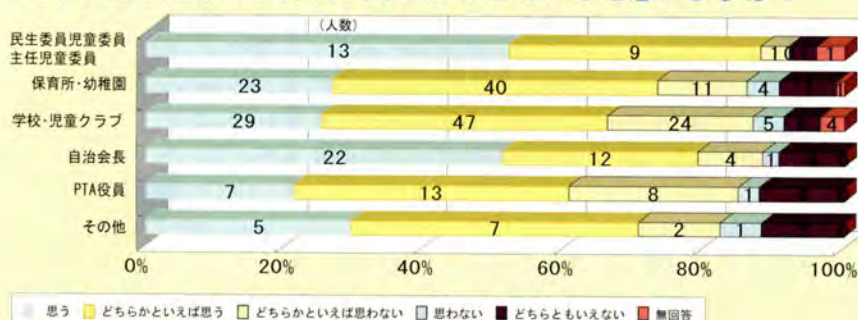
きた **「笑う門には福来る！」**

11月9日のわくわく健康秋まつりで、「いっしょに笑おう！考えよう！」とブースを設けました。子どもたちに福笑いを楽しんでももらったり、児童虐待防止の**オレンジリボン飾り**などで、「気づいてください。子どものサインに！」「あなたの『もしや？』が子どもを救います」とアピールしました。

9月に児童虐待防止アンケートを実施し 301 人の方に御意見をいただきました。会場にも展示しました。御協力ありがとうございました。



社会の児童虐待への関心は高まってきていると思いますか？



10月29日 男女共同参画審議会が 開催されました

4月から男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、実施事業計画に沿った事業の推進について、相談体制、混合名簿、雇用契約、子育て支援、女性の役職員登用率向上などについての、多くの意見が出されました。

- **子ども虐待の通告や相談** 子どもへの虐待が疑われる場合、次のいずれかに通告を！
加治木町（62-2111）、始良伊佐地域振興局（44-7800）、児童総合相談センター（099-264-3003）
- **女性相談** 毎週火曜日午前 9:00 ～ 正午 電話相談・面接相談
（無料）女性相談員と一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。
相談専用電話 **Tel 62-2230** 又は 役場 **Tel 62-2111（内線 150）** 秘密は厳守します。

知ろう!! 暮らしと税金

国民健康保険の届出について



加入の届出が遅れるとどうなる？

加入の届出が遅れると、届け出た月からではなく、加入の資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなくてはなりません。しかも、その間医療費は全額自己負担。したがって、期限内に届出をすることが大切です。

やめるとき

- 町外への転出
- 社会保険加入
- 世帯内の死亡
- 生活保護開始
- 外国籍の人の世帯離脱

加入するとき

- 町外からの転入
- 社会保険離脱
- 世帯内の出生
- 生活保護廃止
- 外国籍の人の世帯加入

シリーズ No.21

やめる届出が遅れるとどうなる？

国保をやめる届出をせずに国保の保険証で医療を受けると、国保の負担した医療費をあとで返却しなければなりません。また、国保と職場の健康保険の保険税(料)を二重に支払うこともあります。必ず届出をしましょう。

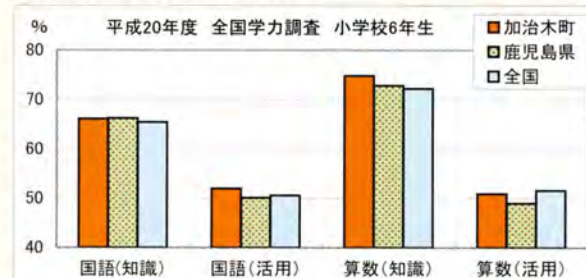
国保の加入者（被保険者）になるとき、またはやめるときはその日から 14 日以内に届け出てください。

〔問い合わせ先〕 保険生活課 国保医療係 **Tel 62-2111（内線133・134）**

教育委員会だより

この調査は、小学校6年生・中学校2年生を対象に本年4月に全国規模で行われたものです。加治木町では、教育委員会の審議を経て、広く町民の皆様へ学校の状況を公表することといたしました。今後とも学校教育に対する御理解をいただき、「教育と文化の町」の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

【小・中学校の学力状況】

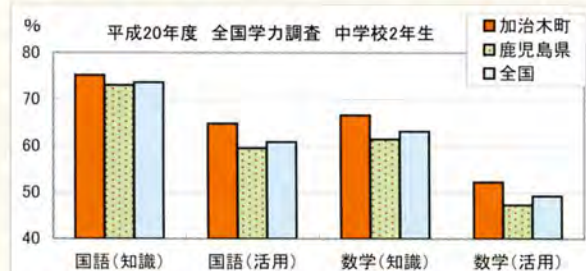


【考察】

全ての領域で伸びが見られる。算数(活用)を除き、全国平均を上回ってきている。ただ、国語も算数も、活用に関してはまだまだ課題が残る。学習したことを利用して考えることや、自分の考えとしてまとめることができていない。

【対策】

論理的に考えることや文として記述することなど、言語活動・算数的活動をもっと取り入れ、指導の工夫を図っていくことが望まれる。



【考察】

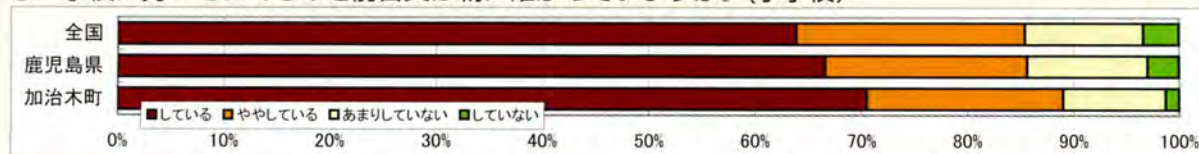
全ての面で全国平均・県平均を上回っている。しかし、平均値での伸びは鈍化している。数学についての活用は、50%をようやく超える段階で、大きな課題が残っている。

【対策】

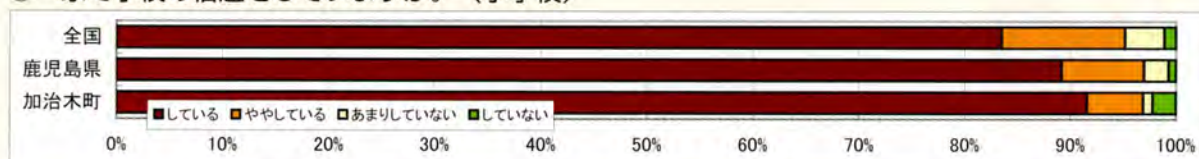
数学の活用についての指導を授業の中でどのように進めていくか、数学的体験とともに、指導方法を見直すきっかけにしていきたい。

【学習状況調査】

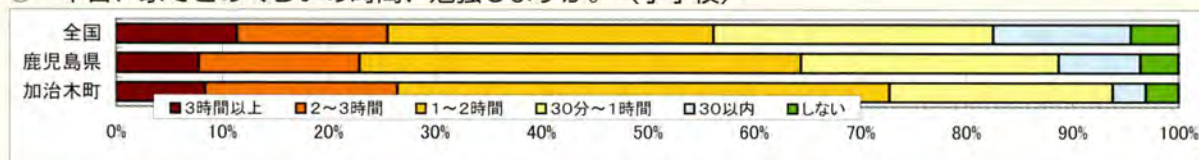
○ 学校に持っていくものを前日又は朝に確かめていますか。(小学校)



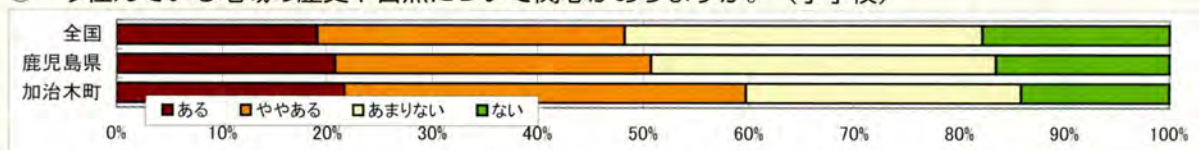
○ 家で学校の宿題をしていますか。(小学校)



○ 平日、家でどのくらいの時間、勉強しますか。(小学校)



○ 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がありますか。(小学校)



【考察】 学力の向上とともに学習状況もかなりの改善が見られた。家庭との連携した取組が徐々に効果を示しつつあるのではないかとと思われる。今後の課題として、家庭での読書、体験を通した学びの推進があげられる。



竜門句会



落葉より木々の沈黙はじまりぬ
掌の木の実が歌ふわらべうた
人生は晩生が好きよ返り花
鳴り止まぬ目覚時計霜の朝
鰯雲生え初めし歯のよく笑ふ
冬帽のをとこの反戦てふ背骨
浅蜷よし味噌あじよろし古女房
のこされし者の背中や秋深く
幾年や墓標守りて大根煮る
蟪蛄の斜に構ふや斜の世を
新蕎麦の粉挽く水車の軸の音
騙しかと思へど急ぎ炬燵出す
姫越えし久七峠の尾花原
出水平野天地とどろく鶴渡来
季節はずれの蟬聞く我の呆けかな
ラプソディー置き去りにして鰯雲
杖離すりハビリはじむ紅葉坂
青春に齡など無し石路の花

神村 洋子
岩元 繁生
宮脇 弘
春田真未子
藤崎 文庫
園田 千秋
川畑 克己
藤原 壽子
春田理恵子
稲恒 寧夫
谷口 鐵雄
郡山マサ子
犬童 利春
酒匂 君江
津曲 芳夫
中村 勉
松田 藤人
川崎 黒兎

薩摩狂句笑友会

化粧をすい 暇はあつとん 飯しや炊かじ
午前様へ 女房は逆蒂く 握つ立つ
遣手じやが 家じや女房い 敷かれちよつ
包丁ん音で 良か風いわかい 女房ん機嫌
爺がパンツ 嫁は箸で つまん出つ
褒めたなあ 毎日出っ来い 同っ料理
呆え言どん 金の算用あ 容易すしつ
横ご者 決まろちしたや 混ぜ壊えつ
年中暇 一日焼酎臭せ 飲ん平亭主
厳し爺も 昼寝ん涎れ 様は無し
亭主しや逝たて 今が楽しち 遊つ女房
化粧をすい 暇はあつとん 飯しや炊かじ
午前様へ 女房は逆蒂く 握つ立つ
遣手じやが 家じや女房い 敷かれちよつ
包丁ん音で 良か風いわかい 女房ん機嫌
爺がパンツ 嫁は箸で つまん出つ
褒めたなあ 毎日出っ来い 同っ料理
呆え言どん 金の算用あ 容易すしつ
横ご者 決まろちしたや 混ぜ壊えつ
年中暇 一日焼酎臭せ 飲ん平亭主
厳し爺も 昼寝ん涎れ 様は無し
亭主しや逝たて 今が楽しち 遊つ女房



(挿絵 馬場日登巳)

第十七回全国読書感想文コンクール
優秀賞 課題作品「カワウソの海」

素のままの自然を求めて

熊本大学教育学部付属中学校一年 永門 航

「真の自然とは何か」、「真の自然をまもるためには、どうすればよいのか」……この物語を読んで、僕は、この二つのことを考えさせられた。

この物語は、絶滅したと思われる「カワウソ」を中心にして話が展開する。カワウソは、陸と海の両方を行き来して暮らしているが、真水を飲まない生きていけない。さらに、環境の変化に、とても敏感な動物である。そのカワウソの姿や、カワウソを追いつける人間の姿が非常に細かく描かれている。農業による汚染で死んでいく、カワウソの姿や、自らの利益だけのために、カワウソを捕獲する密猟者などカワウソの棲む環境を破壊するものは、僕

の心をも痛めるものであった。美しい海と川にしか棲めないカワウソ。そのカワウソを守る海と川とは、どのようなものだろうか？

まず、海だ。僕は昨夏、沖縄の渡嘉敷島の海で泳いだ。マリンスポーツのとても美しい海だった。たくさんサンゴや熱帯魚も生息していた。

逆に、東京で見た海は、泳ぐなど

考えられないほど濁りきっていた。この違いの原因は人間にある。大都市では工業廃水などによる汚染が著しい。反して、渡嘉敷の海は生活廃水などが、ほとんど流れてない所なので、あの姿を保っていられるのだろう。

次は、川。僕は川での活動に参加し、熊本の一級河川にも何度も足を運んだ。冷たく、少し緑色を帯びた流れの白川上流域。アユが泳ぐ球磨川。この川の上流には、住んでいる人々が少ない。が、下流に行くにつれ、段々と汚染されていく。僕が通学時に見る白川下流域では茶色の川になっている。自然を壊しているのはやはり人間なのだ。

このような自分の体験談を思い返しながら、この物語を読み進むと、「自然を素のままに守っていくことが大事だ」という作者・椋鳩十の想いが、僕の心に伝わってくる。カワウソ村から、耳白が出て行ったときの、「海のもの、海にかえすがいいんじゃない」という北川のつぶやき。ここに、作者の想いの全てがあるの

だと僕は思う。海のもの、自然のものであるカワウソを、二五〇メートル四方に閉じ込め、見世物にすることは、やはり「自然を利用するだけだ」と作者は考えたのだ。人が手を加える程、自然は、その姿を失っていくということは、僕も経験から分かる。だから、作者のこの思いは、僕に深く伝わってくる。

さらに、これは作者から現代社会へ突きつけられたメッセージだと思う。環境問題が深刻化する現代。人間が自然に手を加えず、宇和海や僕等の知っている海、川のような姿を保つことが最も重要だ。

物語の中ほどで、「動物園で保護して、減りかけたカワウソを増やし、滅びようとする命に、もう一度、明々と火をつける」という老動物園長の話が出てくる。これは、一見カワウソに優しい保護する立場のようにも聞こえた。しかし、実際の保護とは反対の立場だ。「素のままの自然」とは違うのだ。

では、いつまでもカワウソのような動物が生きられる自然を作るには、どうしたら良いだろう。当然、大きな施設を作り、処理するのみの方法だろう。だが、処理場を作るために、破壊される環境だってある。だから、これはあまり良い方法とは言えない。しかし、人は文明を

もってしまつた以上、動物のように自然に、溶け込んで生き抜くことは、あまり望めない。では、どうしたらよいのか……。知恵を持つ人間だからこそ、環境に負担をかけないよう工夫できるはずだ。「洗剤を必要以上に使わない」、「川や海の清掃をする」など、できることはたくさんあるだろう。しかし、その根底にもち続けなくてはならないものは、「人間もその環境の中で生かされている」という意識だと思う。

僕は知識はあるけれど、「自然を守る」行動に移していない。身近なところから行動に移していかなければならないと思っている。一番に僕がやれることは、「海や川の美しさを自分が知っている限り、多くの人に知らせていくこと」だと思う。

今夏、知り合いの新聞記者の方から、僕が泳いだことがある大好きな球磨川にも、カワウソが生息するという話を聞いた。地元の人で、エサとなる魚に詳しい人の証言があるそう。僕としては、大変興味深く、嬉しい話であった。この話が本当であると確信できるほど、いつまでも美しい川であって欲しい。そう思いながら、カワウソの姿を思い浮かべた。作者、椋鳩十の願いと共に……。



「ひゃくはち」

早見和真／著
集英社

108、それはボールの縫い目、そして、煩惱の数一。補欠だからこそゆすれない夢がある！爽やかだけど煩惱だらけの高校野球を描いた青春小説。



「縞模様のパジャマの少年」

ジョン・ボイン／作 千葉茂樹／訳 岩波書店

「どうして、あんなフェンスがあるの？」ベルリンから引っ越してきた見知らぬ土地で、軍人の息子ブルーノは遊び相手もなく退屈な毎日を送っていた。ある日、探検に出かけたブルーノは、巨大なフェンス越しに、縞模様のパジャマを着た少年と出会い、友情が芽生えるが…。

その他の新着本

江戸の名奉行……………丹野 顯
風のむこう、きみへ続く道……………飯田 雪子
ザ・ロード……………コーマック・マッカーシー
未来へのおくりもの
さい帯血のすべて……………大野 典也 監修
島津忠良の陰謀……………台明寺岩人
ルルとララのカスタードプリン……………あんびるやすこ
まめうしのクリスマス……………あきやまただし
くつついた……………三浦 太郎



「いってらっしゃい おかえりなさい」

クリスティーヌ・ルーミス／作
たかばやしまり／絵 まえざわあきえ／訳

目ざまし時計がなって、街が目を見まします。

「いってらっしゃい」の声におくられて、通りはたちまち人でいっぱいです。朝と夕方のラッシュアワーをリズムカルな言葉とカラフルな絵で描いています。

おはなし会の
あんない
(毎月第2土曜日)

日時：1月10(土) 午後2時30分から

場所：図書館絵本コーナー

内容：絵本の読み聞かせなど

※ どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

◎1月23日(金)
は、午後7時まで
開館します。



1月の休館日/1日～3日、5日(月)、12日(月)、19日(月)、22日(木) 館内整理日、26日(月)

郷土館コーナー

貞姫の万事控えめの力

郁姫と貞姫が、孝明天皇の最も信頼する近衛忠熙、忠房父子に続いて結婚したことは、薩摩藩の幕末における勢力、そして明治維新後の活躍に、内助の功として大きな役割を果たしたに違いありません。貞姫についての要を得た数少ない説明の中に、「容姿清婉(ようしせいえん)、举止閑雅(きよしやか)な(い)んが)にして、平生沈厚寡言、唯々(い)い)として之に應ぜらるるのみ(野田昇平氏著述)」とあり、即ち、容姿は清らかで振る舞いはしとやかにして、いつも言葉少なく、徳を隠して物と逆らうところがなかった、というような女性に思われます。当初、貞姫には忠義との婚約話があったようですが、もし、そうであったならば、貞姫の気持ちはいかばかりであったでしょうか。当時は親が配偶者を決めるしきりであったとこのことで、貞姫も致し方ないこととあっさり受け入れられたものでしょうか。又、ある本には、「篤磨の弟英磨も千野(側室か?)の生んだ子。彼が四歳で津軽家へ養子にゆくと、まだ汽車が通じていなかったため、千野が膝に抱いて人力車に乗り込み前までいった」と述べられており、それまで育ててきた貞姫の心労いかばかりであったかと。つれづれなるままに貞姫の気持ちを感じ巡らして見ましょう。

一方、「明治二六年五月十日、宮中

安住の心境が察せられます。

(一)については曾木隆貞(たかかず)が文久二年六月十六日に拝領した短冊です。貞姫は前日の六月十五日に久光の義子(養女)となり於直から貞と改名しています。貞姫が近衛家に入興する時の「嫁ぐ決意」の和歌と思われる。(二)では晩年のこの和歌にして、

(二) 夫の身をいづる朝日のくもりなき
きみが光は万代の春 さだ子

(一) 夫の身をいづる朝日のくもりなき
きみが光は万代の春 さだ子

(加治木島津家蔵)

(一) 夫の身をいづる朝日のくもりなき
きみが光は万代の春 さだ子

(黎明館蔵)

うぶ声

出生児

保護者

自治会

三永竹鶴福眞若藏山永
嶋尾之内井元方松園元原
愛陸海琉万柑千彩榮由
美人聖瑛葉奈暖世洗梨
健正貴大勝勝讓正洋和
一正史樹利一樹樹介教
加反赤天空赤加吉田自
治土坂神港港坂治原中治
未黒坂地地未龍龍龍
龍川川地地門門門門門

岡林岩二吉末
村元見國次
玲大ひ陽陽伊航
菜徳の南子向織太
光治健茂朋惠
博次太樹樹
弥岩今明弥南
勒原町神勒塩
三西三區入



御寄附

香典返しに代わりにお御寄附を
いただきました。厚く御礼申し
上げますとともに故人の御冥福
をお祈りいたします。

() は故人

社会福祉協議会へ

新生町 下枝 眞二 (母 テル 96)
木田 森田 亮一 (母 ミヨ子 82)
日本山 吉村 昌伸 (母 イソ 101)

木田 原田 恵子 (義母 夏子 78)
錦江町 尾之上 正文 (母 フミ 94)
小山田 山口 一美 (母 アキエ 83)
諏訪町 木原 武晴 (母 香世 100)
飯屋町 大野 久美子 (夫 常治 85)
木田 別府 政枝 (母 内村 ミエ 86)

▼11月15日までの御寄附を掲載しました。

12月・1月 医療機関在宅医計画表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。(空欄は未定)

月 日	医療機関	所在	電 話	医療機関 (小児科)	所在	電 話	医療機関 (眼科)	所在	電 話
12月 14 (日)	さんのう内科	加治木	63-3000	なかむら小児科	加治木	64-3711	青雲病院眼科	始良	66-3080
21 (日)	松本外科胃腸科	加治木	63-1911	きたはらこどもクリニック	国分	64-0677	たかひろ眼科	始良	55-6000
23 (祝)	加治木中央クリニック	加治木	63-8800	あいらい小児科	始良	66-0115	高倉眼科	国分	47-7300
28 (日)	加治木駅前クリニック	加治木	62-2222	いかりこどもクリニック	国分	48-5858	加治木白石眼科医院	加治木	63-1200
29 (年末)	霧島記念病院	国分	47-3100						
30 (年末)	まさやクリニック	隼人	64-2750	こどもクリニック山崎	始良	65-1350	田中眼科医院	始良	65-3986
31 (年末)	むろ内科	国分	46-6611	たちくら小児科	国分	47-1211			
1月 1 (祝)	加治木温泉病院	加治木	62-0001	かわの小児科	隼人	42-8866			
2 (金)	ザ王病院	加治木	62-4611	すこやかクリニック	加治木	62-0308	渡辺眼科クリニック	国分	45-6888
3 (土)	大井病院	加治木	63-2291	なかむら小児科	加治木	64-3711	いちち眼科	国分	47-3618
4 (日)	港町クリニック	加治木	63-9791	きたはらこどもクリニック	国分	64-0677	神村眼科	始良	64-5556
11 (日)	佐藤医院	溝辺	59-2607	あいらい小児科	始良	66-0115	隼人福島眼科	隼人	64-2940
12 (祝)	川畑内科	加治木	63-1499	いかりこどもクリニック	国分	48-5858	西眼科医院	加治木	62-2526
18 (日)	壱岐医院	溝辺	59-2019	こどもクリニック山崎	始良	65-1350	椎原眼科医院	隼人	43-1050
25 (日)	徳永医院	溝辺	58-2302	たちくら小児科	国分	47-1211	たかひろ眼科	始良	55-6000
診療時間	午前9時～午後5時			午前9時～午後5時			午前9時～午後1時		

◆平成20年分確定申告をされる方へ

これまで税務課窓口で発行していた「確定申告用納税(入)確認書(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)普通徴収分」を、平成19年分確定申告された方には、発送(申請不要)することになりました。

特別徴収分は、社会保険庁等から発送される源泉徴収票を御確認ください。

平成20年分	確定申告用 納税(入) 確認書 普通徴収分
確定申告 する	平成19年分の確定申告をされた方とその世帯 → 役場税務課から発送(申請不要) 発送時期: 平成21年1月下旬
しない	平成19年分の確定申告をされていない方 → 役場税務課窓口で申請(印鑑が必要です) 申請等必要ありません

※ 平成19年分確定申告をされた方で納税(入)確認書が届かない場合は、税務課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】税務課 管理係 Tel.62-2111 (内線104)

まちかど探訪

はい! チーズ



わくわく健康秋まつり
わくわく加治木っ子まつり
スナップ集 [11月9日]



携帯電話から町公式
携帯電話用HPに
アクセスできます

人口・世帯の動き

平成20年11月1日現在

◎総人口 22,545人 (2)

男/10,314人 (0) 女/12,231人 (2)

出生19人/死亡23人/転入71人/転出65人

◎世帯数 9,161世帯 (4)

※ () 内は前月との比較

今月の表紙

【安心】

加治木っ子まつりのワンシーン。広場は、バスケット担架体験の順番を待つ子どもたちでいっぱい。女の子の安心しきった笑顔と消防隊員のリラックスした笑顔がとても印象的ですが、消防車と担架の前では似合わない? いえいえ、イベントの前には、真剣な目つきできびきびと、事故などがないように準備をしていた隊員の皆さんの姿がありました。備えあれば…。

「お知らせ」が電話で聞けます。TEL62-2541

ホームページ

<http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>

しわす
師走

12月

December

日	月	火	水	木	金	土
14 町内一斉美化活動	15 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	16 可燃B 女性相談	17 不燃B びん・かんB 3歳児健診	18 可燃A 母子健康手帳交付	19 可燃B プラA	20 青少年育成の日
21 冬至 家庭の日	22 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	23 可燃B 天皇誕生日	24 紙A 紙B 小・中学校終業式 町立幼稚園終業式	25 可燃A プラB クリスマス 母子健康手帳交付	26 可燃B	27
28	29 可燃A	30 可燃B	31 大晦日	納期12月26日まで ●固定資産税・都市計画税（第4期） ●国民健康保険税（第6期） ●介護保険料普通徴収（第6期） ●後期高齢者医療保険料（第6期）		

※ びん・かん等の資源物については、汚れを落として出してください。

むつき
睦月

1月

January

日	月	火	水	木	金	土
納期2月2日まで ●町・県民税普通徴収（第4期） ●国民健康保険税（第7期） ●介護保険料普通徴収（第7期） ●後期高齢者医療保険料（第7期）				1 元日 可燃A	2	3
4	5 可燃A 消防出初式 サイレン吹鳴	6 可燃B 女性相談	7 七草 3か月児健診	8 可燃A プラB 小・中学校始業式 町立幼稚園始業式 母子健康手帳交付	9 可燃B プラA すくすく教室	10
11 鏡開き 町成人式	12 可燃A 成人の日	13 可燃B 保健センターで遊ぼう会 健康相談(栄養) 農業委員会各条 申請締切日 女性相談	14 不燃A びん・かんA 1歳6か月児健診	15 可燃A サイレン吹鳴 母子健康手帳交付	16 可燃B 2歳児健診	17 青少年育成の日 椋鳩十文学記念 館賞贈呈式
18 家庭の日	19 可燃A 乳がん検診 健康相談	20 可燃B 乳がん検診 女性相談	21 不燃B びん・かんB 乳がん検診	22 可燃A プラB 母子健康手帳交付	23 可燃B プラA	24 町駅伝競走大会
25	26 可燃A 保健センターで 遊ぼう会 健康相談	27 可燃B もぐもぐ教室 女性相談	28 紙A 紙B	29 可燃A 第30回女性大会 母子健康手帳交付	30 可燃B	31

1月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用（基本料金5,000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
業者	岩澤 タマリ	上村 吉川	迫村工業(株)										錦江 加パ	(有)尚 武組				(有)鳥丸設備工業										尚武	(有)加治木パイピング				

加治木町管工事組合

(有)上村機設工業 小山田1531 TEL 62-4080	吉川設備 木田4749-4 TEL 62-2687	(有)錦江設備地下工業 錦江町221 TEL 62-2839	(有)加治木パイピング 港町131-160 TEL 63-2480 夜間TEL 62-5122
(有)鳥丸設備工業 反土4-15-429 TEL 62-4233	(有)尚武組 小山田192-2 TEL 63-3426	迫村工業(株) 反土3246 TEL 63-1647	(有)大洋水道 木田4599-3 TEL 63-4196
沖産業(有) 朝日町173-1 TEL 63-4832	福永建設(株) 反土16-35 TEL 63-0400 夜間TEL 090-3798-4150	第一建設(株) 朝日町2 TEL 63-4217	(株)山藤建設 本町3 (正) TEL 090-9070-9080 (副) TEL 090-3328-6972
(株)岩澤組 新生町10-357 (正) TEL 090-5925-1084 (副) TEL 090-1190-5915	(有)ナカタマリ 木田4242-6 TEL 090-4585-5302		

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は、緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は、町指定給水装置工事事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は、水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ）に記載してある需要家番号をお知らせください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。

【問い合わせ先】 水道課 TEL63-3482